

10月1日から 使用可能な衣類(革・羽毛・綿入り)、 ベルト、かばん、帽子が出せるようになります。

週1回の布類の日と一緒に出して下さい。

布類に出せるもの(使える状態のもの)

衣類(革・羽毛・綿入り)

- 使用可能な状態であれば、クリーニングの必要はありません。



ベルト・かばん

- 素材は問いません。



帽子

- 素材は問いません。



布類に出せないもの (燃やすごみに出してください。50cm以上のものは粗大ごみです。)

使える状態ではないもの

- 濡れているもの
- 破れているもの
- 壊れているもの
- 汚れているもの
- カビの生えているもの

圧縮することで壊れてしまうもの

- (例)
- 変わら帽子
 - ランドセル
 - キャリーバッグ (金属製は燃えないごみ)

衣類以外の革・羽毛・綿入り製品

- (例)
- 布団
 - 座布団
 - ぬいぐるみ
 - 手袋
 - キルティングカバー
 - くつ

※従来の布類はこれまで通り、破れ、シミがついたままでもかまいません。

出し方

- 布類の日に出してください。
- 45ℓまでの透明・半透明の袋に入れて出してください。
- 従来の布類(シャツ・セーター・下着・靴下・タオル・シーツ等)と同じ袋で出せます。

⚠ 雨の日には出さないでください。

収集したものはどうなるの？



東南アジアや国内で再利用(リユース)されます。



トイレットペーパーなどのやわらかい芯は ミックスペーパーへ出せるようになりました。

- ミックスペーパーと一緒に紙袋に入れて出してください。

(注)ラップの芯は固いため、これまで通り「燃やすごみ」へ